



# STOP! 介護崩壊 介護ウェブ2010 推進ニュース

## — 介護ウェブの “Big Wave” をおこそう! —

**方針「今後の介護ウェブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう!**

**2年間の取り組みに確信を持ち、さらなる取り組みを具体化しよう!**

**「介護ウェブ2010」で、介護保険制度の抜本改善を実現させよう**

2008年から全国で取り組んできた「介護ウェブ」は、3年目を迎え、この間、大きな変化を作り出してきました。09年改定介護報酬では3%アップという初めてのプラス改定や、処遇改善交付金制度による処遇改善を実現してきました。また、新認定制度に対しては、軽度判定を増やす問題点を明らかにし、認定基準を一部修正させるなど、厚労省の思惑通りの改悪を許しませんでした。自治体段階では、介護保険財政の分析を通じて「黒字」の実態を明らかにし、第4期介護保険料の引き下げや、独自施策の拡充等を実現させました。全国のこうした取り組みを通して「自分たちの運動が情勢を変えた」ことに確信を持ち、引き続き継続した運動が重要です。



2010年～2011年の2年間は、5年に一度を目処に実施される、介護保険制度の改定（介護保険法の改定）が行われる時期です。すでに、厚労省では、介護保険制度に対するパブリックコメントの募集や、介護給付費分科会を始めとする審議会等が頻繁に開催され始めました。また、厚労省の山井政務官は、「今後の介護人材の在り方に関する検討会」（2010年3月29日）で、「今年から制度改正に向けて、攻めの介護保険改定をやっていたらいいと思っている」と述べ、介護保険法改定への決意を示しています。

このような動きの中で、2010年度は、介護保険制度の抜本改善を実現させる「第2ラウンド」を迎えます。昨年まで「介護ウェブ2009」を旗印に取り組んできましたが、新年度を迎え、「介護ウェブ2010」とし、各県連、法人・事業所では、方針「今後の介護ウェブの取り組みについて」（全日本民医連介護・福祉部2010年2月）を具体化し、さらなる取り組みを拡げていきましょう!

**宣伝・署名行動と併せ、学習の取り組みを具体化しよう(当面の取り組みについて)**

### ■ 署名について

「介護ウェブ2009」で取り組んできた署名は、全国で268,670筆になりました。2010年2月に提起した、中央社保協と共同した新署名「高齢者が安心して受けられる介護保障制度の実現を求める請願署名」の目標250,000筆達成に向けた取り組みを具体化し、2つの署名を併せて500,000筆を達成しよう!

### ■ 学習の取り組みについて

本日、学習資料(PowerPoint)を都道府県連に送付しました。20分程度で学習可能な内容となっています。新入職員を始めとした学習の取り組みを具体化しよう!

### ■ 「4.14国会集中行動」について

「介護ウェブ2010」の取り組みでは初めてとなる国会行動を、以下の日程で行います。全国から多くの介護職員を送り出し、介護改善要求を国に届けよう!

- 日時：2010年4月14日(水)13:30～15:30(13:00受付開始)
- 場所：衆議院第一議員会館・第一会議室

# 実務経験ルートによる介護福祉士の資格取得方法を7月をめどに取り決める方針

「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」(第1回)が開催(2010年3月29日)



介護福祉士の資格取得方法や、今後の養成の在り方等について検討を行うことを目的に設置された、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」(委員長：慶応義塾大学教授・駒村康平氏)の第1回目の会合が開催され、「①今後の介護人材養成の基本的な方向性」「②現場における介護職員の現状と介護職員へ期待される役割」「③実務経験ルートにおける養成課程(600時間)について」「④介護福祉士と他の研修制度との関係」の4つの検討課題について、意見交換が行われました。検討会には山井政務官が挨拶に訪れ、実務経験ルートによる介護福祉士の

資格取得方法「養成校で600時間以上・6ヶ月以上」の問題等にもふれ、実態に即したよりよい仕組みとなるような制度としていく必要性を強調しました。

今後、7月までに4回の検討会を開催し、中間的な意見の取りまとめを行う方針です。その他、7月以降に「介護人材のキャリアアップの仕組みの具体的な在り方」について検討が行われる予定です。

## 山井政務官「攻めの介護保険改定をやっていけたらいいなと思っている」

厚生労働省の山井政務官は挨拶で、実務経験からの介護福祉士資格を取得するルートについて、「600時間の問題は、法改正から2年以上も経過し、介護現場も社会性も変わり、さらに政権交代もして、現場からは、いかななものかと多くの意見が上がってきている。また、『資格を取ったら給与はいくら上がるのですか』『どんな仕事ができるようになるのですか』という声もある。また、研修を受けて痰の吸引等の医療行為ができるヘルパーと、ヘルパーから介護福祉士になったが医療行為ができないという逆転現象が起こる可能性もある」と、問題点を指摘しました。

また、当時、杉村太蔵氏(前衆議院議員)が、プロの仕事として介護福祉士になりたいと、夢を持っている仲間がいて、600時間が資格取得の高いハードルとなり、夢がなくなってしまうのではないかと涙ながらに問題点を指摘していたというエピソードを紹介しました。



その上で、今後の取り組みについて、「今の時代にマッチした元気に夢のある仕事にしていきたい。現在、介護保険制度、事務処理、600時間についての3つのパブリックコメントを募集している。政権が変わり、6月くらいまでに介護ビジョンをまとめる予定である。長妻厚労大臣を始め、社会保障と経済政策は、車の両輪であると認識している。また、管財務大臣も社会保障は負担ではないと述べている。介護保険は10年をむかえ、今年から制度改正にむけて、攻めの介護保険改定をやっていけたらいいと思っている」と、介護保険法改定に向けての考えを示しました。

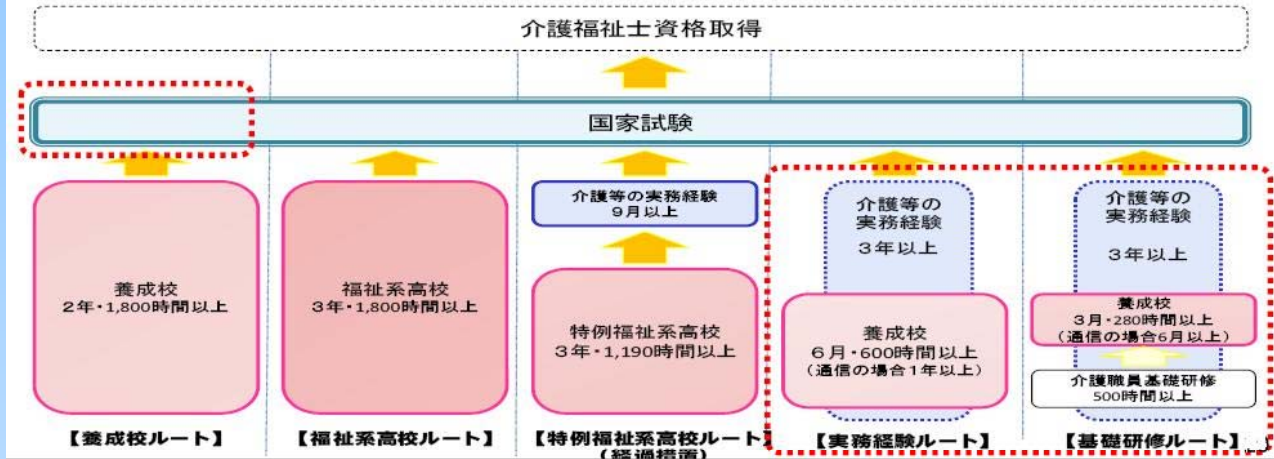
## 「介護職員基礎研修からの資格取得ルート」について厚労省(案)を示す

福泉室長(社会・援護局福祉人材確保対策室)は、2007年の通常国会で「社会福祉士及び介護福祉士法」改正によって、現在、不透明となっている、介護職員基礎研修の受講と実務経験2年以上で、介護福祉士の国家試験の受験資格が付与される「介護職員基礎研修ルート」の変更案を示しました。

変更案では、介護職員基礎研修の受講の他に、養成校で6ヶ月以上600時間以上に準ずるカリキュラムの内容で、介護職員基礎研修に含まれていない部分を養成校で3ヶ月以上280時間以上を新たに受講すること、実務経験は2年以上から3年以上に引き上げる内容となっています。



## ■ 介護福祉士資格取得 厚労省(案)



## 厚労省から論点が示され、様々な視点からの意見が出される

福泉室長（社会・援護局福祉人材確保対策室）は、今後の介護人材養成の前提として、「社会保障国民会議の医療・介護費用のシミュレーションで平成 37 年には 95 万人～ 138 万人の確保が必要と見込まれている」「認知症ケアや医療ケアを必要とする利用者が増加する等、介護人材に求められている役割が多様化・高度化してきている」「新規学卒者や他産業からの離職者など、多様なルートで介護人材の確保が必要」「これらを考慮し、人材の量的確保と資質向上を両立していく観点にたつて、介護人材の参集の間口は広く捉えつつ、現場職員がキャリアに応じて無理なく資質向上をはかることができるような養成システムを考慮していく必要がある」という問題意識を示し、その上で、人材養成を検討する上での、初任・中堅・施設長・リーダー段階における論点を示し、各委員から意見が出されました。今後、出された意見を整理し、引き続き検討が行われる予定です。

○ **石橋真二氏(日本介護福祉士会会長)**「介護現場で求められている介護とは何かを考え、認知症等、介護の仕事は高度化してきており、サービスを利用する人にとって質の高い介護とは何かを検討することが必要。養成施設では、今後のあるべき 12 個の介護福祉士像を目標に学び、さらに卒業後は各段階における介護福祉士としての指針が示されている。間口を拓げるよりも、キャリアアップやキャリアダラーを充実させ、定着率を上げていくことが必要」

○ **川原秀夫氏(全国小規模多機能居宅介護事業者連絡会理事長)**「小規模多機能居宅介護の介護職員は、24 時間地域の生活を支えている等、高度なことが求められている。それにふさわしい人材育成・確保が必要。現場ではぎりぎりの人数で行っているため、研修にはなかなか出せない。資格を取ったら何ができるのかというものにしていかないと意味がない」

○ **田中博一氏(日本介護福祉士養成施設協会副会長)**「介護福祉士養成校は 422 校あり、協会として働きながら資格を取れるようにするという方針のもと取り組んできた。すでに 600 時間・6 ヶ月の新たな制度に対するシステムも完成し、来年 3 月にはテキストも完成する。600 時間は大変だという声もあるが、より専門技術も高くなり、国試も受かりやすくなる。質を高めていくことが必要」

○ **柘田和平氏(全国老人福祉施設協議会介護保険委員会委員長)**「施設では資格がなくても介護職員としてスタートできる。OJT で仕事をおぼえ 3 年後には介護福祉士になる仕組みである。個人の力で資格取得を目指しても独学となり、受験対策だけでは現場に必要な知識が欠けてしまう。研修は全体で行っていくようにしないといけない。数と質を平行した検討が必要で、資格取得にはある程度のハードルと、スキルがないと、認められる資格とはいえない」

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp